

2026年6月1日

## 吸収合併に係る事後開示書面

東京都文京区本郷二丁目14番15号

イチカワ株式会社

代表取締役 矢崎 孝信

イチカワ株式会社（以下「存続会社」という。）及び株式会社イチカワテクノファブリティクス（以下「消滅会社」という。）は、2026年1月29日付で締結した吸収合併契約及び2026年3月31日付締結した覚書に基づき、2026年6月1日を効力発生日として、吸収合併（以下「本合併」という。）を行いました。

本合併に関する会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく開示事項は、下記のとおりです。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

## 記

### 1. 吸収合併が効力を生じた日

2026年6月1日

### 2. 消滅会社における次に掲げる事項

#### (1) 株主の差止請求手続の経過

消滅会社は存続会社の完全子会社だったため、該当事項はありません。

#### (2) 反対株主の株式買取請求手続の経過

消滅会社は存続会社の完全子会社だったため、該当事項はありません。

#### (3) 新株予約権買取請求手続の経過

消滅会社は新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

#### (4) 債権者の異議手続の経過

消滅会社は、会社法第789条の規定に従い、2026年2月2日付けの官報により、債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いました。申述期限までに異議を申し出た債権者はありませんでした。

3. 存続会社における次に掲げる事項
  - (1) 株主の差止請求手続の経過  
存続会社においては、本合併は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。
  - (2) 反対株主の株式買取請求手続の経過  
存続会社においては、本合併は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。
  - (3) 債権者の異議手続の経過  
存続会社は、会社法第 799 条の規定に従い、2026 年 2 月 2 日付けの官報及び 2026 年 4 月 1 日付電子公告により、債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いました。申述期限までに異議を申し出た債権者はありませんでした。
  
4. 吸収合併により存続会社が消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項  
存続会社は、本合併の効力発生日である 2026 年 6 月 1 日をもって、本合併契約の定めに従い、消滅会社の資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。
  
5. 本合併により消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（本合併の内容を除く。）  
別紙のとおりです。
  
6. 本合併に係る変更の登記をした日  
本合併の効力発生日である 2026 年 6 月 1 日から 2 週間以内に行う予定です。
  
7. 上記のほか本合併に関する重要な事項  
該当事項はありません。

以上

<別紙1>

2026年1月30日

東京都文京区本郷二丁目14番15号  
イチカワ株式会社  
代表取締役 矢崎 孝信

東京都文京区本郷二丁目14番15号  
株式会社イチカワテクノファブリクス  
代表取締役 岡田 秀之

### 吸収合併に関わる事前開示書面

イチカワ株式会社（以下「存続会社」という。）及び株式会社イチカワテクノファブリクス（以下「消滅会社」という。）とは、2026年1月30日付けで吸収合併契約を締結し、2026年4月1日を効力発生日として吸収合併（以下「本合併」という。）を行うことといたしました。

本合併に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

#### 記

1. 吸収合併契約の内容  
別紙1「合併契約書」のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項  
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。
3. 合併対価について参考となるべき事項  
該当事項はありません。
4. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 計算書類等に関する事項

### (1) 存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容について該当事項はなく、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

### (2) 消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容について該当事項はなく、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

## 6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本合併効力発生日以後も、存続会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は現在のところ想定されておりません。

従いまして、本合併効力発生日以後における存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

## 7. 備置き開始後の変更に関する事項

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

<別紙 1>

## 合併契約書

イチカワ株式会社（以下「甲」という。）と株式会社イチカワテクノファブリクス（以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（存続会社および消滅会社）

第1条 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

甲：吸収合併存続会社

商号 イチカワ株式会社

住所 東京都文京区本郷2丁目14番15号

乙：吸収合併消滅会社

商号 株式会社イチカワテクノファブリクス

住所 東京都文京区本郷2丁目14番15号

（効力発生日）

第2条 本合併の効力発生日は2026年4月1日とする。ただし、前日までに合併に必要な手続きが遂行できないときは、甲及び乙が協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

（無対価合併）

第3条 甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際して、甲から乙の株主に対する乙の株式に代わる対価の交付を行わない。

（増加すべき資本金及び準備金等）

第4条 本合併により、甲の資本金及び資本準備金は増加しない。

（本契約の承認）

第5条 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約に関して株主総会の承認を得ることなく乙を吸収合併する。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約に関して株主総会の承認を得ることなく甲と合併する。

(会社財産の管理)

第6条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。

(従業員の取扱い)

第7条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として雇用する。

2 勤続年数は、乙の計算方式による年数を通算するものとし、その他の細目については甲及び乙が協議して決定する。

(契約条件の変更、解除)

第8条 この契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

(誠実協議)

第9条 本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

(本契約の効力)

第10条 本契約は関係官庁の認可を受けることができない場合又は甲乙各々の株主総会の承認を得ることができない場合には、その効力を失うものとする。

本契約の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

2026年1月30日

甲：東京都文京区本郷二丁目14番15号

イチカワ株式会社

代表取締役 矢崎 孝信

乙：東京都文京区本郷二丁目14番15号

株式会社イチカワテクノファブリクス

代表取締役 岡田 秀之

# 貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

株式会社イチカワテクノファブリクス

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	289,730,537	流動負債	122,460,477
現金及び預金	208,980,709	買掛金	110,830,923
受取手形	32,657,410	短期借入金	0
売掛金	42,878,055	未払金	5,781,202
製品及び商品	2,237,716	未払費用	26,952
繰延税金資産	0	未払法人税等	2,513,400
未収入金	2,393,036	未払消費税	0
その他の流動資産	1,408,208	預り金	0
貸倒引当金	△ 824,597	賞与引当金	3,308,000
		返金負債	0
固定資産	1,434,887	その他流動負債	0
投資その他の資産	1,434,887	負債合計	122,460,477
破産・更生債権等	0		
繰延税金資産	1,434,887	(純資産の部)	
貸倒引当金	0	株主資本	168,704,947
		資本金	10,000,000
		利益剰余金	158,704,947
		利益準備金	2,500,000
		その他利益剰余金	156,204,947
		別途積立金	0
		繰越利益剰余金	156,204,947
		純資産合計	168,704,947
資産合計	291,165,424	負債・純資産合計	291,165,424

以上

# 損 益 計 算 書

令和 7年 3月期  
自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月31日

株式会社イチカワテクノファブリクス

(単位:円、%)

科 目	金額	比率
売 上 高	450,084,754	100.0
売 上 原 価	330,857,586	73.6
売 上 総 利 益	119,227,168	26.4
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	94,588,365	21.0
営 業 利 益	24,638,803	5.5
営 業 外 収 益	1,011,135	0.3
為 替 差 益	0	
雑 収 入	1,011,135	
営 業 外 費 用	121,757	0.0
支 払 利 息	0	
為 替 差 損	86,593	
雑 損 失	35,164	
経 常 利 益	25,528,181	5.6
税 引 前 当 期 純 利 益	25,528,181	5.6
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,003,200	1.5
法 人 税 等 調 整 額	△ 105,695	0.0
当 期 純 利 益	18,630,676	4.1

以 上

## 株主資本等変動計算書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

株式会社イチカワテクノファブリクス

単位:円

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000,000	2,500,000	0	157,574,271	160,074,271	170,074,271	170,074,271
当期変動額							
当期純利益				18,630,676	18,630,676	18,630,676	18,630,676
剰余金の配当				△ 20,000,000	△ 20,000,000	△ 20,000,000	△ 20,000,000
当期変動額合計	0	0	0	△ 1,369,324	△ 1,369,324	△ 1,369,324	△ 1,369,324
当期末残高	10,000,000	2,500,000	0	156,204,947	158,704,947	168,704,947	168,704,947

以上

## 個別注記表

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

株式会社イチカワテクノファブリクス

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金 …… 支給見込額基準
- ② 貸倒引当金 …… 貸倒実績率に基づく

#### (2) 収益及び費用の計上基準

- ① 収益 …… 実現主義
- ② 費用 …… 発生主義

### 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当該事業年度の末日における発行株式の数 200 株

#### (2) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

令和6年6月26日開催の第19期事業年度の定時株主総会で決議

配当金の総額 20,000,000 円

配当原資 利益剰余金

1株当たり配当金 100,000 円

配当基準日 令和6年3月31日

効力発生日 令和6年6月27日

#### (3) 当期末日後に行う剰余金の配当に関する事項

令和7年6月26日開催予定の第20期事業年度の定時株主総会で決議予定

配当金の総額 10,000,000 円

配当原資 利益剰余金

1株当たり配当金 50,000 円

配当基準日 令和7年3月31日

効力発生日 令和7年6月27日

以上

## 計算書類に係る附属明細表

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

株式会社イチカワテクノファブリクス

### 1. 引当金の明細

(単位:円)

摘要	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	算出方法
貸倒引当金	1,323,831	824,597	1,323,831	824,597	貸倒実績率
賞与引当金	2,945,000	3,308,000	2,945,000	3,308,000	支給見込額基準

### 2. 販売費および一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額	摘要
役員報酬	13,416,000	・使用人兼務取締役1名の取締役報酬: 10,000円/月を含む。
給料手当	24,818,578	
期末臨時給与	5,952,357	
派遣社員委託費	0	
賞与引当金繰入額	363,000	
退職給付費用	522,516	
確定拠出年金拠出	320,002	
法定福利費	6,589,758	
法福・労働保険	103,183	
通勤費	1,996,241	
福利厚生費	2,524,695	
小計	56,606,330	
運送費	12,274,972	
宣伝費	4,179,429	
交際費	592,368	
国内出張費	1,958,869	
海外出張費	1,379,973	
販売手数料	11,529,908	
賃借料	1,899,829	
通信費	994,810	
慶弔交際費	29,260	
貸倒引当金繰入額	△ 499,234	
その他の販売経費	3,624,851	
会議費	0	
租税公課	17,000	
小計	37,982,035	
合計	94,588,365	

以上